

水道事業告示第 21 号

随意契約の事前公表について

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定による随意契約について、うるま市契約規則第44条第2項第1号の規定により事前公表します。

公表日 令和 8年 4月 20日

うるま市水道事業

うるま市長 中村正人

契約内容 (役務の名称及び数量)	配水池等清掃業務委託 配水池等施設26箇所の清掃・除草業務及び簡易点検
履行予定期間	契約翌開庁日～令和9年3月19日
契約相手方の決定方法 及び選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体が複数ある場合は、見積書を徴し、見積額が最も低い者と契約締結する。 1. 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定する団体等であること。 2. 本市内に拠点をも有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業を希望する本市の高齢退職者のために、その機会を確保し、組織的に提供する業務を行っていること。 4. 本市との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書提出(提出期限:令和8年4月27日)
契約担当課	うるま市水道部工務課(TEL:975-0305)